

## さいたま市告示第257号

さいたま市見沼グリーンセンター管理清掃業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和8年2月10日

さいたま市長 清水 勇 人

### 1 競争入札に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市見沼グリーンセンター管理清掃業務

#### (2) 履行場所

さいたま市北区見沼2-9-4

#### (3) 業務概要

仕様書のとおり

#### (4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### 2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品等）（以下「名簿」という。）の業種表・営業品目一覧のうち、業務区分「建築物管理」の等級区分がA級で営業品目（大分類）「管理業務」、営業品目（小分類）「清掃」及び「人間警備」で登載され、本市内に本店を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

- (7) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第

20号)第12条の2第1項第1号の建築物清掃業又は同条同項第8号の建築物環境衛生総合管理業の登録を受けている者であること。

### 3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

さいたま市北区見沼2-9-4    さいたま市経済局農業政策部見沼グリーンセンター  
担当 管理係    電話    048 (664) 5915

#### (2) 交付期間

令和8年2月16日(月)から令和8年2月27日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)に同じ

#### (4) 提出方法

持参

### 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和8年3月3日(火)午前9時から午後5時まで

#### (3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に110円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

### 6 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者は、令和8年3月6日(金)

までにさいたま市経済局農業政策部見沼グリーンセンターに入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

## 7 入札手続等

### (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

#### ア 受領期限

令和8年3月10日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

#### イ 送付先

〒331-0803 さいたま市北区見沼2-94 さいたま市経済局農業政策部見沼グリーンセンター

### (3) 入札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年3月12日（木）午前10時00分

#### イ 場所

さいたま市北区見沼2-94 さいたま市経済局農業政策部見沼グリーンセンター大会議室

### (4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

### (5) 開札の日時及び場所

#### ア 日時

令和8年3月12日（木）入札終了後、直ちに行う。

#### イ 場所

7(3)イに同じ

### (6) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

### (7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

### (8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

#### ア 施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札

イ 入札者の記名押印若しくは記載すべき事項の記載のない入札又は記入事項若しくは印影の判読できない入札

ウ 記載事項（金額を除く。）の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札

エ 同一入札について入札者又はその代理人が２以上の入札をしたときは、その全部の入札

オ 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札

カ 明らかに連合によると認められる入札

キ 金額を訂正した入札書による入札

ク 電報、電話、ファクシミリ及び入札場所以外に持参された入札書による入札

ケ 虚偽の一般競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した者がした入札

コ 最低制限価格に満たない入札

サ 受領期限までに到達しなかった入札書による入札

シ ７(２)及び入札説明書に規定した方法によらずに送付された入札書による入札

(９) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 ６－４－４    さいたま市経済局農業政策部農業政策課

電話    ０４８（８２９）１３７６    F A X    ０４８（８２９）１９４４

(１０) 業務を担当する課

さいたま市北区見沼 ２－９４    さいたま市経済局農業政策部見沼グリーンセンター

電話    ０４８（６６４）５９１５    F A X    ０４８（６５１）０９６２

８ 入札に関する注意事項

(１) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。入札参加者が入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を提出しなければならない。ただし、入札書等の到達後の入札辞退は認めないものとする。

(２) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５４号）等に違反する行為を行ってはならない。

(３) その他

ア 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

イ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

９ 契約手続等

(１) 契約保証金

契約金額の１００分の１０以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第３０条の規定に該当する場合は、免除とする。

(２) 契約書作成の要否

要

(３) 議決の要否

否

１０ 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

#### 1 1 特記事項

本契約は、令和8年度歳入歳出予算が令和8年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において、令和8年4月1日に確定させる。

#### 1 2 その他

- (1) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。
- (2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (3) 契約条項等は、さいたま市経済局農業政策部見沼グリーンセンター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。